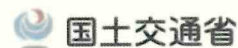


3「建設工事における安全衛生経費の適切な支払」

建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けて



- 建設工事従事者の安全及び健康の確保は、建設工事の大前提。
- 建設工事における安全衛生経費の適切な支払のため、「確認表」と「標準見積書」の作成・普及を推進。

【経緯】

- 「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画」(平成29年6月閣議決定)において、『安全衛生経費については、(中略)適切かつ明確な積算がなされ下請負人まで確実に支払われるような実効性のある施策を検討し、実施すること。』とされた。
- このことから、学識経験者や建設業関係団体等から構成される「建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会」(平成30年～令和4年)及び「安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG」(令和4年～)で実効性のある施策を検討。
- 「安全衛生対策項目の確認表」と安全衛生経費の内訳として明示するための「標準見積書」の作成・普及を推進。
 - ・令和5年8月に「安全衛生対策項目の確認表(参考ひな形)」及び「説明書」を公表し、建設業者団体に作成・活用を依頼。
 - ・令和6年3月に「安全衛生経費を内訳明示した見積書の作成手順」を作成し、建設業者団体に「標準見積書」の作成・活用を依頼。

【安全衛生対策項目の確認表】

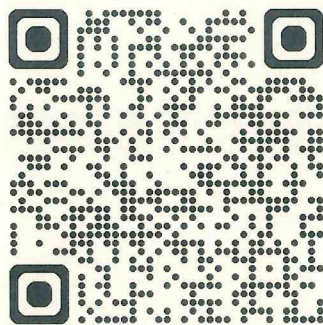
- ・各専門工事業団体において、工事の特徴を踏まえ工種ごとに「確認表」を作成
- ・見積条件の提示の際に、安全衛生対策項目の「対策の実施分担」及び「費用負担」を元下間において確認

【安全衛生経費を内訳として明示するための「標準見積書」】

- ・各専門工事業団体において、工事の特徴を踏まえ工種ごとに「標準見積書」を作成
- ・下請企業が元請企業(直近上位の注文者)に対して提出する見積書について、従来の総額によるものではなく、その中に含まれる安全衛生経費を内訳として明示



安全衛生経費の適切な支払



「建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けた取組」